

会議録（要約）

<p>事務局</p>	<p>これより、海津市まちづくり委員会「第4回自治基本条例策定分科会」を開催させていただきます。会に先立ちまして、会長より一言ご挨拶をお願いします。</p> <p>(分科会長あいさつ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県湖南市まちづくり協議会の紹介 等 <p>ありがとうございました。</p> <p>さて、本日の日程でございますが、今回もワークショップをしたいと思います。進行は菊本先生にお願いしたいと思います。また、本日は、岐阜県コミュニティ診断士にファシリテーターとしてお手伝いをお願いしております。</p> <p>ワークショップ終了後は、市民ワークショップと自主学習会について、ご相談をさせていただきたいと考えております。終了時刻は15:30でございます。</p> <p>それでは会議の司会を、海津市まちづくり委員会要綱の規定により、分科会長にお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは次第に基づき進めさせていただきます。</p> <p>次第2、「ワークショップ」について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>前回のワークショップを受けまして、「どのような主体がどのような働きかけを、どんな取組をしていくのか」ということで、分科会の開催案内に書かせていただきましたが、内容を若干変更させていただきたいと思っております。具体的な内容・進行は菊本先生にお願いしたいと思います。今日のテーマは、「そもそも海津市における自治基本条例の自治とは何なのか」あるいは前回のワークショップを踏まえて住みやすいまちをめざす分科会として“自治”をどう定義づけるのか」といった議論をしていただきたいと思います。その中で、自治の具体的な姿として「主体別の取組み」といったことが明らかになってくるものではないかということで、菊本先生と相談をさせていただいた結果、少し内容を変えていくこととなりましたので、よろしく申し上げます。</p>
<p>菊本先生</p>	<p>(説明の概要) ※別紙資料参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治基本条例は、同じ条例名をとっていても、中身は自治体ごとに異なっている。 ○自治の理念、基本的制度、権利を内容とする <p>ただし、「基本的事項」が何かという点については明確な基準はない</p>

○「自治」の中身は市民自身が決めていくことであり、むしろ明確な基準がないのは当然

○自治とは？

- ・団体自治
- ・住民自治

→自治基本条例は住民自治の具体的な中身をつくっていくための条例のひとつと考えることができる

住民自治とは？～「実践的住民自治」を例として～

○田直し

- ・小規模圃場整備事業
- ・国基準は30m×100mの30aだが、棚田の多い地域で何段も崩し一枚にすると事業費増大
- ・栄村は中型の機械が使える平均8aの田に、1989年～2007年で、1414枚→514枚、面積46.2ha 農家の8割が田直し実施
- ・村がパワーショベルをオペレーターつきでリース→農家とオペレーターは直接協議（8500円/時）
- ・農家自己負担分は半額。10aあたり39.4万円。農家負担は半額の20万円。10aあたり10俵とれるとすれば（1俵60kg2万円）、5年間を8俵分の収入で我慢すれば借金が返せる計算。
- ・国の補助事業だと5倍の180～200万円（10aあたり）。国庫補助負担が5割でも農家と村の負担がそれぞれ50万円で田直し事業に比べ2.5倍。

○道直し

- ・村道の整備を集落ごとに住民自身で決定。7トンの除雪車が作業できるように整備する目的。
- ・集落内の道は住民それぞれにとっての歴史が財産として刻まれており、行政が地図上に道路を引くべきでないと考えたため
- ・材料費30～35%を住民負担、残りの材料費、重機、労働力を村が負担
- ・1994年～2008年で、55路線（長さ約10km）整備。1m当たり3.5万円（国事業は20万円/m）
- ・道路の強度も地元の住民が地域のことをよく知っていればカバーできる
- ・冬季は職員＋除雪オペレーター40人で毎朝午前3時半～7時半に村内約80kmを除雪

○下駄履きヘルパー

- ・特に冬場の介護体制を構築するため113人近い住民がヘルパーとして登録し（資格取得者は160名にのぼる。40名近くは自宅で家族の介護に生かす）、一人当たり老人医療費が県平均以下、基準介護保険料（2400円（全国平均が4069円で県内で2000円台は栄村のみ）や国民健康保険料の基準額が県内最低水準で維持、ヘルパー村民にはパート収入あり（時間900円）

	<p>栄村の実践的住民自治における自治とは？</p> <ul style="list-style-type: none"> ○選挙を通じて誰かにお願いするのではなく、陳情して誰かにやってもらうのではなく、自立・自律した村なりのやり方を考えよう ○村独自のやり方を生み出し実施していく中で、自治体職員も住民も、互いの知恵を出し合い、またその努力や汗を惜しまないようにしよう ○結果的にその取り組みが地域内の経済循環を高めることにつなげよう（⇒地域内で雇用を生み出す仕組みづくりにつなげよう） <p><ワークショップ> 「私たちのめざす“まち”」の実現に向けて 前回のワークショップ「わたしたちのめざすまち＝住み続けたいまち」をふまえて、これからの海津市で「めざすまち」を実現していくためには、「自治」とくに「住民自治」はどんな内容を持っていることが理想的だろう？ （例：制度的参画、住民提案型事業等の制度化）</p> <p>そのために、市民、自治会、企業、学校、行政等、どんな主体がどんな役割を担ったり関わったりしていくべきだろう？ （協働の具体的内容？）</p> <p>A 委 員 < Aグループ発表 > ※ワークショップ成果の内容発表（別紙A） まとめとして自治とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は、自分ができる小さなことから輪を広げていくことが大切ではないか。 ・自治とは（自分達が）自主的に積極的に進めること。 ・計画を立て、着実に実行し評価するということが必要だ。 <p>B 委 員 < Bグループ発表 > ※ワークショップ成果の内容を発表（別紙B） 討議の進め方は、前回のWS成果をより具体的に各自意見を出し合いました。それをグループ分けしたものが今回の成果品になります。その中で圧倒的に多かった意見は、民意の在り方・公開の在り方というところで、主な意見として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校区を単位とした意見収集や活動 ・市職員が出前で意見を集める ・市報の決算状況の公表が市民には理解できないのでは 等 <p>その他、高齢者が住みやすくするための環境づくり、後継者の住</p>
--	--

C氏	<p>める・育てる環境づくりについての意見がありました。</p> <p>Aグループですが、Bグループのように具体的な意見が出かかったのですが、自治についての議論を進めましたので、Bグループとは比較できないと思いますのであらかじめお願いします。</p>
菊本先生	<p>今日はテーマを2本立てでお願いしていましたので、どちらに重点を置くかで違ってくると思います。自治基本条例を策定していく上で、具体的に考えていきますとBのような事ですし、自治という言葉にこだわって議論していただいたものがAということになるだろうと思います。両方とも今後議論を進めていく上で非常によい議論だったと思います。具体的に考えていきますと、自治の姿というのはいくつもあって、まとめるのが大変だと思います。また自治と言う言葉にとらわれてしまうと具体的な中身のようにくっつけるのか、広げていくのか、どちらのグループも難しかったと感じられたのではないかと思います。それだけ自治の内容というものが豊富なもので、多様なものだということを実は皆さんに認識していただけたと思います。</p> <p>どちらのグループも言葉として出たと思いますが、自治会と自治とは違うのだろうということをイメージできたのではないかと思います。今日、冒頭に分科会長さんから、まちづくり協議会をつくっている滋賀県湖南市の話がありましたけれど、既存の自治会という自治という単位で、これから私たちが目指していくまちの姿というものを、自治会という組織をベースにしていくということややって行けるのかどうかという危機感を、全国の自治会関係者が危機感を持っていらっしゃるのではないかと思います。</p> <p>本市でも自治基本条例の中身を考えていくときに、今日出していただいた内容を踏まえまして、両方のグループで議会との関係をどうしていくんだとか、そもそも住民の民意を反映できているのか、住民と住民組織と行政の関係というのがこれまでのとおりで良いのか、批判も含めてご意見が出ておりました。今日出てきた内容のいくつかのポイントを拾わせていただいて、次回は自治基本条例を具体的に条文を作っていくときに、ここは海津市としてどう捉えていかなければいけないのかということについて議論をしていただこうかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第3. その他について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>市民ワークショップと自主学習会の件について、委員の皆様にご相談をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、市民ワークショップについてですが、当初のスケジュール</p>

	<p>では11月から開催の予定になっております。市民WSは、当然ながらより多くの市民のご意見を集めること、そしてWSを開催する事で、今、自治基本条例を策定しているんだというPRにも繋がってまいります。しかしながら、今までの（市民会議の開催）実績からすると、人が集まらない事、これが大きな課題になってまいります。</p> <p>そうしたこともあり、いかに多くの人に集まっていたいて、どのようなテーマでワークショップをおこなうのかがポイントになってまいります。時期や内容、対象者（地区）、参加者の集める方法など、少し、皆さんにお知恵をお借りしながら進めてまいりたいと思います。</p> <p>次に自主学習会の件ですが、どのようなテーマで開催させていただければよいか、要望などありましたら事務局までお知らせください。</p>
D 委員	<p>基本的なデータが必要になると思いますので、総合開発計画の後期基本計画をいただけないでしょうか。</p>
事務局	<p>後期基本計画については準備させていただきます。</p>
E 委員	<p>スケジュールに海津明誠高校とワークショップとありましたが、どのようなことをやられるのか。若い世代との話し合いは大事だと思いますので、テーマとか色々なことをうまくとらえて、ぜひ実現させていただきたい。</p>
事務局	<p>市民会議など募集すると、ある程度の年齢の方が多くなります。多様な人たちから意見収集することは大切であり、高校生と意見交換していくことも大切ではないかと考えています。学校側には協力依頼をしてまいりますのでよろしくお願いします。</p> <p>また、テーマ設定や方法など、分科会で相談していただいて実施していきたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第4. 事務連絡を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>自主学習会の案内等は、E-Mail、携帯電話のメールを使わせていただきたいので、利用できる環境にある方は、メールアドレスを教えてくださいたいです。</p>
F 委員	<p>要望ですが、ワークショップは、漠然としたテーマで進めるのではなく、もう少ししっかりしたテーマ、具体的なテーマの設定をしていただきたいと思います。</p>

会 長	<p>只今の件については、事務局で検討していただきたいと思いません。</p> <p>本日の予定は、以上で終了しました。</p> <p>これで「第4回海津市自治基本条例策定分科会」を閉じさせていただきます。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p> <p>(15:30 終了予定)</p>
-----	--